

会 議 録

会議の名称	平成19年度 第3回環境審議会
開催日時	平成19年6月15日(金曜日) 14時00分から16時00分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎横イングビル3階 第4会議室
出席者	【委員】池田委員、今井委員、櫻井委員、渡邊委員、太田委員、忠地委員、矢内委員 【事務局】斉藤環境防災部長、福島環境保全課長、大和田環境保全課長補佐、三城環境計画係主任、横山環境計画係主任
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 重点プロジェクト2の現状と課題について 4 その他 5 閉会
会議資料の名称	資料No.1 地球温暖化対策における地方公共団体の役割 資料No.2 (仮称)西東京市地球温暖化対策推進計画の策定イメージ 当日資料 東京都気候変動対策方針 カーボンマイナス東京10年プロジェクト基本方針
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
(14時00分 開会) ○櫻井会長 本日は、ご多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。それでは定刻になりましたので、ただ今から第3回環境審議会を開会いたします。 本日は、橋本委員、大町委員から欠席の連絡がございましたので、あらかじめご報告させていただきます。 前回はアンケートの質問項目について議論いたしました。今回は環境基本計画の見直しに関する議論ということで、重点プロジェクトの2に入りたいと思います。はじめにお配りしてあります資料の確認と説明を事務局から願います。 ○横山環境計画係主任 本日の資料でございますが、事前に開催通知と一緒に配りした資料が2点ございます。資料No.1「地球温暖化対策における地方公共団体の役割」、資料No.2「(仮称)西東京市地球温暖化対策推進計画の策定イメージ」、さらに本日お配りしたものとしましては事務局当日資料といたしまして「東京都気候変動対策方針 カーボンマイナス東京10年プロジェクト基本方針」をお配りさせていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。本日の資料は以上でございます。 ○櫻井会長	

資料については以上になりますが、事前に質問等ございますでしょうか。

地球温暖化対策については、法律に基づいて計画を策定するものであり、本日の主要議題になると思います。それと東京都から出ています気候変動対策方針も同様の主要議題になります。そこで西東京市の環境基本計画ではどうなっていたのかと言いますと、既にご覧頂いたとおり計画の冊子の中に記載されています。平成18年度第2回の会議でもこれまでの状況を整理した資料も提示されています。また、環境白書の中にもそれなりにデータが載せてあります。

現在は、重点プロジェクトを中心に計画の見直しを行っているわけですが、本日、配布された資料は、現在の環境基本計画に盛り込まれていないもので、新たなテーマになります。ですから見直しの過程で、これを組み込んでいかなければなりません。そうしますと、この議題が本日の中心テーマになってくるとお考えいただいて良いと思います。

これまでの環境基本計画で何を実施してきたのかというと、一つは「西東京市家庭版ISO」というものを作って省エネを啓発することです。それと事業者にも環境配慮を求めています。さらに太陽エネルギーを出来るだけ利用できるような仕組みをつくることを計画上、掲げていました。平成18年度第2回会議資料にもあった課題・問題点の内容を確認しても、あまり実行されていないというのが結論だと思います。その上で今度はCO2に限定した取組みを盛り込んでいかなければならないというのが流れだと思います。私も詳細は分かりませんが、ISOというのはCO2削減に限ったことだけではなく、資源とかエネルギーの無駄をなくすことが狙いだと思います。現在の計画がそのまま活かされて良いと思いますが、その中にCO2削減目標の計画をどうやって入れていくかということになります。

これまで重点プロジェクトが進まなかった課題・問題点といたしますか、原因などがあれば事務局から報告していただきたいと思います。

○大和田環境保全課長補佐

現状を踏まえまして、資料の説明を含めて担当からご説明させていただきたいと思います。

○三城環境計画係主任

それでは重点プロジェクト2の現状と課題につきまして、資料No.1と2、当日資料に基づきご説明させていただきたいと思います。

【資料No.1、資料No.2及び当日資料に基づいて、重点プロジェクト2の現状と課題、地球温暖化対策の概要を説明】

○櫻井会長

以前、市の実行計画書をいただきました。これは市が事業所として取り組んでいるものでありますが、地域となると、西東京市全体の取組みになります。これは単独で推進計画を策定する必要があると思いますので、環境基本計画とは切り離して策定されるわけです。ですから温暖化の推進計画に寄与できるような形で環境基本計画に組み込むといった考え方になると思います。

ここまでの説明の中で、何かご意見はございますでしょうか。

○今井委員

資料No.1の方で、京都議定書、あるいは法律、それを受けた公共団体の施策といった文言は書いてあるのですが、具体的に年度や達成目標といった数値の記載はあるのでしょうか。

○三城環境計画係主任

それぞれの地方公共団体に「何%」といった具体的な数値目標の設定はございません。

○今井委員

年度の設定もないのでしょうか。

○三城環境計画係主任

ございません。

○今井委員

しかし、京都議定書には1990年度を基準にして6%を削減するという数値が入っていますので、それを受けて間接的には年度や数値目標があっても良いのではないかと思います。

私が昨年の第4回審議会の時に提出させていただいた資料で、いくつか計画があっても、結局バラバラな期間や年度になっています。例えば、西東京市の環境基本計画では前期の期間として平成20年度末で、それから5年間を経て後期が平成25年度末までとなっています。ところが京都議定書の目標としては、2012年度までに達成するとなっていて、これは平成24年度です。それから温暖化対策実行計画では、平成19年度末に前期、後期が平成22年度末となっています。一方、西東京市の温室効果ガス排出削減目標がマイナス8.9%と、平成22年度までに達成する目標が設定されています。目標が設定されているので数値は意識していると思いますが、年度がバラバラです。

結果的に何をどう行動して、どこに向かっていけば良いのかが分からない点が一番の問題ではないかと思います。

○大和田環境保全課長補佐

その点に関しましては、環境基本計画を策定した後に地球温暖化等の法律が施行されましたので、どうしても年度ズレが発生してしまうことは事実でございます。ですから、この環境基本計画の見直しの中で精査していきたいということは、以前、ご説明させていただいたところでございます。

○今井委員

ということは、改めて見直しの機会に精査していただきたいですし、単に西東京市だけの問題ではなくて、地球全体として取組まなければならない切実な問題として捉えなければなりません。

○櫻井会長

環境基本計画というのは、西東京市の環境全体の計画なわけです。地球温暖化対策地域推進計画というのはCO2に限っています。計画全体は重点計画をたてているわけで

す。さらに、その間にいろいろな法律が施行されて地方公共団体などはその法律に従って計画を策定しますので、一般的に期間は合わないわけです。私たちが作った環境基本計画を地球温暖化対策実行計画に合わせるわけにはいきません。そうすると、法律が施行されるたびに計画を変えていかなくてはならなくなり、逆に計画として機能しません。私の考えでは、温暖化対策を単独で策定して実行するために、計画の内容で、特に重点2に手を加えることがあるならば変えていく形しかないと思います。

○今井委員

もちろん誕生の時期が違うわけですが、途中で現在のような見直しといったチャンスがあるわけですので、それに対して至上命令みたいなことで展開されていることに対して、あとから出来た政策は勝手にどうぞというわけにはいきません。あとから出来た政策に合ったものを盛り込んでいかなければなりません。

○櫻井会長

そうすると、先に推進計画があって何とかそれを実現するために基本計画を書き改める方向でいけば良いわけです。

○今井委員

そういったところでは、年度とか達成目標といった数値を合わせなくてはならないだろうということです。

○池田委員

私は考え方として、ごみといったことであれば数値と年度は目標をたてることはできますが、このCO2の問題は年度や数値、何をすればよいかなどの情勢が変化している状態ですし、出来る人がいないといったこともありますので、全て一緒に考えないでこの温暖化問題に関しては「何をするか」といったやり方を考えるべきであって、数値・期限まではなくても良いと考えていいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○今井委員

今のお話は、温室効果ガスの削減が出来ないから切り離すということになるのでしょうか。

○池田委員

出来るとしても、今年取組んだことと来年取組んだことでは違うと思いますし、それだけ変化しているということです。

○今井委員

それでは「そうです」とは言えません。そういうことでみんなが努力するといった展開を考えなくてははいけません。

○池田委員

しかし今の形であれば、温室効果ガスを6%減らすと言っておきながら逆に増加していることを考えると、そう簡単に減らすための手段は見つからず架空の数値になってし

まっているということで、いくら考えてみても架空が多いのではないかと思います。

○櫻井会長

国際的に見ても、努力目標はたてたけれども実行できていない場合が多いです。ですから、それだけ難しい課題であることは確かです。数値を挙げることは簡単なのですが、そこに到達する手法を考えた場合、どれだけあるのかよく分かっていないといった実態があります。何か行動を起こさなくてはいけないのは確かです。

○今井委員

行動を起こすため、基本計画の中に目標を盛り込まなければ誰も行動しません。

○櫻井会長

例えば、具体的に資料No.2にもあるように、仮にこの審議会で「資料No.2のとおり実行します」となったとします。ここには市民や学校、事業者の取組みが載っています。これを推進計画に盛り込んだ場合、もっと具体的な取組みとして基本計画に盛り込む必要があります。計画をたてたけれども、それを具体的に実行していくためには、何らかの別の取組みを進めていかなければなりません。

○今井委員

別というよりは、計画に基づいて展開していくということです。

○櫻井会長

まず基本計画との整合性の問題になります。

○今井委員

整合性を考えるのであれば、まず年度です。足並みが揃っていないということでの整合性が必要ではないかと思います。

○櫻井会長

おっしゃる通りですが、基本計画自体の年度を変えるわけにはいかないと思います。

○今井委員

それはどうでしょうか。

○櫻井会長

一定の法律が施行された都度に、全ての環境関係の計画年度を変更するわけにはいかないと思います。基本計画はCO2の問題だけでなく、みどりをはじめ様々な問題を含んで策定されています。それも全て改めるわけにはいきません。

○今井委員

私は前回の審議会でも申し上げましたが、錦の御旗の問題であると言いました。みどりの問題であれば地球温暖化問題につながる話ですし、ごみの問題も同じで、エネルギーやCO2の問題につながっていきます。現在は国際的な展開で、政府も来年のサミット

議長国として洞爺湖で開催しますし、さらに京都議定書発祥国として、地方公共団体も温暖化に対しての展開を図っていかなければならないと思います。

○太田委員

今井委員のおっしゃることは、その通りだと思います。ただ、何をするかということで、1990年比でやろうとした時のデータの精度とか、それをやろうとした時の労力と費用が膨大になるのではないかと思います。それであるところに基準点を置かなくてはならなくなった。本来はおっしゃるとおり1990年と比べるのに越したことはありませんが、たぶんデータとかを見たときに無理があって、地域が狭くなればなるほど難しくなってくるものです。

○今井委員

その点は、西東京市ではいろいろ計算されて8.9%の削減目標の数値を出しています。市として数値を出しているわけですから、何らかの方法があるわけです。

○櫻井会長

ただ、地域全体としてはそういったデータが揃っているわけではありません。

○今井委員

それは「やる」か「やらない」かの問題になります。

○櫻井会長

資料No.2にも書いてありますが、西東京市内における温室効果ガス排出量の把握からまず始めて、そして将来を推計するわけです。その「把握」自体がどのくらい出来ているか分からないわけです。市の計画も換算したものを目標数値にしているわけですから、ここで換算しているということは1990年の昔のデータがないわけです。

○今井委員

あるかないかは別にして、8.9%削減とする数字を出したということについて私は妥当だと思っています。削減数値を出していないから出来ないということにはならないと思います。

○櫻井会長

データを把握していないということ自体が問題なのではないでしょうか。

○今井委員

把握自体は行えばいいわけです。

○櫻井会長

客観的にデータが把握されないと、実際に行動を起こすことが出来ません。ですから起こすとすれば、定性的には起こせるわけです。例えば「テレビのスイッチをに切る」といったように言えます。しかし、それによって何%削減できるか誰も分かりません。

○池田委員

それは電気代の計算などで、分かるようにしていると思います。

○櫻井会長

私と思うのは、電気代自体が原単位ではないので、原単位が変わっていく可能性も考えられます。そうしますと色々な要素がありますので、簡単にはいかないと思います。ですから、当面は市民に対しての啓発が必要ではないかと思います。数値目標として「何%」と置くことは可能だと思いますが、その数値に到達する過程も考えなければならないと思います。

○今井委員

「過程」については各実施者の問題になりますので、その前に「数値目標」と「年度」を考える必要があるわけで、それがバラバラなことが問題なのです。

○渡邊委員

国や東京都もそうですが、1年ごとに計画、方針、目標が変わってきていますので、そのためにこういった会を設けてシステムの見直しを行っているわけです。ですから、まったく置いておくわけではなくて、それらを踏まえて議論をしていかなければ埒が明かないと思います。「やるにはどうしていこうか」といった前向きな話で進めていったほうが良いと思います。

○櫻井会長

私は、まず推進計画を策定しなければならないと考えています。その推進計画を策定したら何らかの形で基本計画に活かさなければならないと思います。そうしなければ一体感が出てきません。ですから基本計画だけが単独で動いているわけではなくて、他の個別の事業なり取組みを計画の中に組み込んでいるわけです。それが環境基本計画なのです。今回、新たに温暖化対策関係が出てきましたので、課題等も見直しする計画の中に組み込まれることになります。今後は、温室効果ガスの計算ソフトによって方向性が出てきて、定性的な取組が行われ、それらを環境基本計画に組み込んで実行していくといった流れになるのではないかと思います。

○池田委員

考えの基準としては、今、おっしゃったことであると思いますが、現実として考えた時に温暖化問題は同じように考えられません。結局、税制面がありますので、バイオ燃料なども税問題が解決すれば比較的スムーズに取組めると思います。また環境税の議論もありますので、環境税が実施されれば目標数値なども変わってくると思います。そういったことから、1年ごとに取り組みも変わってきますので、数値というのは掴みづらいということを前提に温暖化の問題を考える必要があるのではないかと思います。

○今井委員

税の政策といったことは、実行に対しての過程の問題になります。私が述べたいのは、京都議定書での第一次の数値目標年度に対して、まず何かしらの展開をしなければなりません。要するに、年度と数値というものが計画として最重要なものとして考えな

ければなりません。基準尺としての到達点を合わせる必要があることから、我々も計画の見直しを実施しているのだと思います。

○櫻井会長

年度というのは、基本計画の年度を指しているのでしょうか。

○今井委員

いいえ。京都議定書になります。

○櫻井会長

京都議定書に環境基本計画を合わせるということでしょうか。

○今井委員

はい。京都議定書に合わせるということです。

○櫻井会長

そうしますと、常に上位の計画変更に対応していこうとすると、地方公共団体の計画は成り立たなくなってしまうです。

○今井委員

確かに、京都議定書などは途中から入ってきたことには間違いありません。ですがこれは国としての至上命令ではないかと思います。

○櫻井会長

環境基本計画とは別個に温暖化の計画を策定するわけです。なおかつ…。

○今井委員

そういったものに対して途中で見直しをしないのかということです。

○櫻井会長

現在、計画の見直しを進めて、取り込むようにしています。

○渡邊委員

環境は終わりがありません。ただ、これまでの件については経過年度だけですので、これが何年であろうが経過年度で考えていけば、これはどこでも同じ方向で動いていくと思います。

○櫻井会長

もう一点、私が心配しているのは、推進計画を策定していく中で6%削減の問題が絡んでくると思います。しかし、昨今のIPCCの動きを見ていると目標数値が変わってくる可能性が高いということです。

○池田委員

サミットでは2050年で現在のCO250%削減と言っていますので、今後、そのような流れになっていくことも考えられます。

○櫻井会長

そうしますと、10年、20年後にどうなるか分かりません。その度に数値が動くのではないかと思います。非常に流動的な部分が多い問題です。

そこで、私が最初に述べたように、重点プロジェクト2がなかなか思うように動いていないわけです。その原因がどこにあったのかを質問したのはそういうことです。形として重点プロジェクトを計画の中に置いたのですが、それが事実上、必ずしもうまく実行できていないわけです。その原因がある程度、把握されていないと問題点として解決することはできません。

余談になりますが、重点プロジェクト2の2番目に事業者に対する環境配慮のためのISOやエコアクション21があります。それを何とか事業者に説明をする機会を作ろうとしましたが、出来ないといった状況があります。逆に言うと、そのぐらいの意識なのです。

○池田委員

事業者も大企業であれば一生懸命取組んでいます。同じ事業者でも商店はそこまでしないかもしれませんし、スーパーぐらいであればレジ袋等を減らすといった計算をして取組んでいる場合もあります。

○櫻井会長

例えば、商工会の人たちに呼びかけて、CO2削減に関する話をしようとする団体がいるわけですが、そういう呼びかけに応じてもらえないという実態があるわけです。ということは、まだPRが不足しているのではないかと思いますし、まだ商工会自体が動けないわけです。

○太田委員

おっしゃるとおりPR不足、イコール、意識が変革できていないということだと思います。企業が環境に力を入れるということは、一つの売りになるからです。その価値が見出せるかどうかということです。例えば、当社が変なことをした場合に世間から受けるダメージが大きいです。同じような形で事業をやられている方たち、または市民のみなさまが同じ認識を持つ状態にならないと難しいのではないかと思います。

○今井委員

資料No.2の中に、学校の取組みとして「学校版ISOの実施」とありますが、この中に省エネの方法について審査して、公表する。そういったことを家庭版、事業所版、商店街版として取組んで、啓発していく必要があると思います。政府で税制面が解決しないから取組まないというのではなく、市で取組む意識改革が必要なのではないかと思います。西東京市が率先して取り組みことで、追従して国が対策を考えていくかもしれません。

環境税というのが何かのアンケートで約40%の賛成を得ているといった話もあります。私はもっと積極的に、今、ふるさと税などといった話も話題になっていますが、

「ふるさと」というのはCO2を吸収している場所なのです。それに対して緑の還付金とでもいいですか、そういったものを出してもいいのではないかと思います。一番重要なことは、緑があることによって海の海産物が守られるように、緑を育成する、または重要な資源であることの意識をもっと持つべきではないかと思います。

同様に農産物もCO2を吸収していますので、それに対して何らかの助成金を出しても良いのではないかと思います。もちろんエネルギーを使う者に対しては、環境税のようなものを払ってもらい、バランスをとる。西東京市独自での市税として運用することは無理かもしれませんが、助成金については出来ると思います。いかにCO2の発生を防ぎ、あるいは吸収することが重要であるかについて事業が展開できるのではないかと思います。

○櫻井会長

今のお話は、どちらかと言えば国の施策になるでしょうか。国の施策は、今、色々と考えられていまして、例えば農林水産省が農村の改革を実施しています。あの改革の中で、環境税とは言わないまでも環境に配慮した取組みの予算を付けるといったことも言われています。問題は、西東京市の中で何が出来るかといった計画を立てなければなりません。少なくとも地域推進計画は何らかの形で策定されると思います。この推進計画と環境基本計画との関係に整合性を持つようにしなければなりません。そこで疑問なのが、策定の進め方としては、どちらが先になるのでしょうか。

○三城環境計画係主任

やはり環境基本計画で取組み等を押さえておいていただいて、それを地域推進計画に反映していく形を想定しております。

○櫻井会長

そういうことで、推進計画に適うような取組みを、環境基本計画の中に入れておいた方が良いのではないかとする提案だと思います。ですから、そういった方向でご議論いただきたいと思います。では、どんなものを盛り込んでいったほうがよろしいでしょうか。

○忠地委員

西東京市だけでなく近隣自治体でも何うことなのですが、環境部なるものが一生懸命に環境のことをやっても、他の部署の方はあまり出入りしないというか、関心を持たないというのが今の姿だと思います。例えば、ごみ対策課の収集車が環境に優しい天然ガス車を使用していることを、車に貼ってPRしています。そうしますと環境部署とごみ対策部署が連携しているのが見えてきます。しかし、どうしても市民に見えないのが、環境の部署とどこがつながっているのかということです。市役所で使っている文具類はグリーン購入で環境にやさしい製品を使用しているということを、市民のみなさまに分かってもらえれば、すごくアピールになると思います。そうしますと市民側も環境に対しての意識が高まってきます。近隣自治体との情報交換とありますので情報が入ってくるとはと思いますが、ある自治体では日曜日の夜8時から10時までライトアップ照明や家庭の明かりを消してしまう取組みを実施するようです。そうなると西東京市でも同様な取組みを行った場合、目で見えたり感覚として感じたりすることが良いのではないで

しょうか。ですから、あまり一人歩きしないような方策というのを今後は計画に入れていったほうがいいと思います。小さい子から高齢者まで分かりやすく、CO2の削減に貢献していることが実感できるようになれば、意識が高まっていくような気がいたします。

○池田委員

今年は西東京市も、夜間の照明などを消す取組みを市として行うようなので、これまでとは違ったものになると思います。私も3年前から取組んでいますが、やれば少しは環境に対しての意識が上がってくると思います。

○今井委員

年に一回ではなく、環境問題というのは習慣の問題なわけです。習慣づけるということであると、自然に取組み、それを逸脱すると気分が悪いというふうにならなければいけません。

○渡邊委員

西東京市で、一般市民でも取組むことが出来る事例はあるのでしょうか。

○斉藤環境防災部長

少し的はずれな回答になってしまうかもしれませんが、多摩地区で26市ございますが、ここでごみの個別収集と有料化、その他プラの資源化を実施することでみなさまにお願いをしているところです。この背景には、ごみをいかにして減らすかという事が大命題であることを訴えています。その中で再利用、再使用について言えば、西東京市は先進的な取組みを行っているといえます。西東京市の一人当たりのごみ排出量は、26市中7番目に位置しています。戸別収集や有料化を実施している市が多くある中で当市が上位になっています。この点に関して、もっと市民のみなさまにPRをすれば良かったのではないかと感じておりまして反省している次第です。

○渡邊委員

一般の企業の場合は、改めてうたわなくても企業の生存に関わることでありますので、取組みを進めていると思います。普通の企業がごみを出し終わるまで、さらに分別の部分まで考えて計画しますので、運搬には省エネの車を使用しているかということまでチェックして実施しています。細かいところまで気を遣ってやっていることを、是非、PRしていただきたいと思います。

○櫻井会長

忠地委員のご提案も、結局、PRの話につながっているのではないかと思います。やはり一生懸命、物事をやっても万人に伝わらないのが悲劇です。良いことをやったら、良いことをやっているということが伝わるような仕組み。そういうものを作っていかなければ、いくら計画を作っても広がりません。

時間もありますので、具体的に重点2の見直しについてご意見をいただきたいのですが、出来るだけ良い面を強調して広めていかなければなりません。そのためにはどんな取組みで、事業者、学校、市民を取入れていくかということになります。

○池田委員

まず市民ということで考えますと、先ほど事務局からの説明でシンポジウムの話がありました。これはどんなことを考えているのでしょうか。

○三城環境計画係主任

今年度から実施するもので、具体的な内容について詳細は未定ですが、事務局での案といたしましては基調講演とパネルディスカッションを行いたいと考えております。ただ毎年度同じ内容の企画を実施してもマンネリ化してしまいますので、次年度以降は市民参加を軸にして内容を企画してまいりたいと考えております。

○池田委員

それは年1回の開催でしょうか。

○三城環境計画係主任

はい。毎年度1回の開催を予定しています。

○池田委員

やはり、いつも実施できるもの考えた方が良くないかと思います。

○大和田環境保全課長補佐

地域推進計画の具体的な内容に入ってきましたが、事務局でのイメージといたしましては、重点2の関連で地域推進計画が出来てくると。重点2でプライマリティをつけていただいたものを優先的に推進計画で取組んでいくといった観点になると思います。当然、地域の推進計画を策定する場合は、市民参加の会議で検討してまいります。その中で具体的にどういった取組が必要かは市民のみなさまから出てくると思います。その方向性を示していただくのが重点2で、そういった位置づけになってくると思います。

○櫻井会長

そうしますと環境基本計画で柱を挙げるということになりますでしょうか。

○大和田環境保全課長補佐

はい。

○櫻井会長

私と思うのは、資料No.2で温室効果ガス排出の把握とありますが、把握というのは西東京市全域の把握が電気等のエネルギーできると思います。家庭に限定しての把握は出来るものなののでしょうか。

○忠地委員

電気の使用料から計算できるのではないかと思います。

○櫻井会長

家庭の排出量が分かると、それを人口で割れば一人当たりの排出量が分かります。

○忠地委員

C02の排出原単位というものがございまして、C02の総排出量を販売電力量で割ったものでございます。

○三城環境計画係主任

温室効果ガス排出量の計算ソフトが提供される件については、実物が手元に来ていないので詳細についてはご説明できませんが、事前の説明では産業、民生、運輸の部門で別れています。なおかつ産業は農業、製造業、民生は家庭、業務、運輸は自動車、鉄道など、それぞれに分けられた量が出せることになっています。元のデータについては、統計報告書などを基礎とします。また自動車は保有台数を使うのか、交通センサスのデータを使った走行量にするのかは、まだ決定していません。さらに灯油などは具体的に量の把握が難しいので、世帯数からの推計で算出するような形をとるようです。全ての区市町村で統一的に算出しますので、C02などの増減比較が出来るようになります。

○櫻井会長

ごみの場合は一日一人当たりの排出量が分かるわけですが、それと同じようにC02の排出量があってもいいのではないかと思います。1ヶ月間に一人当たりどのくらい排出しているか。西東京市はこれだけで近隣市ではどうか。そういった具体的なものが見えてこない、私たちもなかなか動くことができません。

○大和田環境保全課長補佐

先ほどシンポジウムの話が出ましたが、実はシンポジウム開催の時までには計算ソフトを使っての推計数値が出ているだろうといった想定をしています。その数値をみなさまにご説明して、まず西東京市の現状を知ってもらい、どうすれば削減できるのかといった投げかけを本年度のシンポジウムで実施していきたいと思います。来年度は、さらに内容を煮詰めて、地域推進計画づくりに取り掛かれるようなシンポジウムを開催して、それをきっかけに検討会議のような組織を立ち上げて、推進計画策定の議論に入っていきたいと思っております。

○櫻井会長

事業者の場合は、事業者単位である程度、努力できるわけです。ですが家庭の場合は何か目安がないと、自ら取組ぶらい部分があります。

○池田委員

その関連の話で、インターネットで入手した「環境家計簿計算方法」があります。これは全国共通ですので、この中で最も利用されているものを使って計算すれば、多くの方たちと比較できます。

○櫻井会長

事務局からの説明にもあったように、一定の共通ソフトがあればそのソフトに従えば良いわけです。それに従って自分がどのくらいの位置にいるか。ある一定の基準があって、その基準から見ると自分は排出し過ぎであると認識して意識が高まる。そのための基準が必要なのではないかと思います。

把握したデータを、何とか環境基本計画なり環境白書に載せる方向に向かえば、それを目標に行動できるのではないかと思います。

○三城環境計画係主任

先ほど会長からもお話のございました「実行できているのかどうか」についてですが、残念ながら達成出来ていないのが現状です。その中で目線を変えて、家庭版ISOを実施するよりも啓発や講座などを開催したほうが取組可能ではないかと考えております。また、学校が取組としても環境学習を含めて重点プロジェクトに加えていただければ、教育委員会などにも働きかけができると考えています。事業者については、これまでのマネジメントシステムの普及だけではなく、補助などの制度も検討していく考えです。いくつかご提案させていただく中で重点の項目としてご検討いただければと思います。

○櫻井会長

これまでの実績を踏まえて、家庭版ISOよりも啓発事業へ方向転換して重点として取組む。太陽エネルギーの利用は、西東京市の場合、地域の実態に合わせてといった考えがありますので、太陽エネルギーが一番良いものなのではないでしょうか。風力は少し難しいと思います。

○今井委員

もう一つは、家庭用の高効率給湯器などがあります。

○櫻井会長

「省エネ機器の導入を支えていく、支援していく」といったことですね。

○今井委員

さらに、電化製品でも古い機器を使用している人が多いと思いますので、そういった時に20年前、10年前、現在で消費電力の違いを出せば、買い換えるきっかけになるかもしれません。

○櫻井会長

本当は、そういった話を環境学習の機会に事業者の方に知ってもらいたいです。

○今井委員

事業者を実施するより市民に対して行ったほうが、効果があると思います。

○櫻井会長

一般市民についてのデータがないのが辛いところです。

○池田委員

冷蔵庫などは「電気代が半分です」と言われても、なかなか簡単に買い換えることはできません。多くの電気製品が半分になっていると言っても買うことが難しいです。もう少し良い方法があればいいと思います。

○櫻井会長

そこで何か買い換える時に、少しでも補助が付くと良いかもしれません。

○池田委員

やはりお金の絡みになります。ですからごみの有料化は絶対にお金の絡みでありながら環境問題を考えるという良いチャンスであったということを強調しているのですが、何でも少し絡んだほうが良いです。今のCO2の家計簿も家計簿と言っているのは、やる方自身が得をしてCO2を減らしますということを強調しようとしているので、何でも市民に対しては得した気分をプラスした取組みが大事ではないかと思います。

○櫻井会長

太田委員が最初に述べていたように、事業者の立場と市民も変わりがないということです。事業者のメリットがあるから取組んでいるわけですから、一般市民の方も何かメリットを少しでも感じないと、なかなか取組んでくれません。本当は良くないのですが、きっかけとしてメリットを感じるかどうかといったことから入っていくしかないと思います。

○大和田環境保全課長補佐

今の話の関連ですが、例えば、家庭版のISOであれば「環境家計簿」といった共通の取組がありますので、市独自で実施するより既存のものを利用していただくように啓発していったほうがより効果的だと思いますし、補助や助成の仕方も一点豪華主義で出している自治体もあれば、小額ですが間口を広くして多くの方に助成しているところもあります。この場合、単に環境性能が良いものに買い換えただけでなく、家庭の電気やガスのエネルギーを前年より10%削減したら助成する制度もございます。業者もその対象で、中小の商店でもそういう努力をしてでも助成してもらえれば良いということで、そこで環境に目を向けるといった誘導策を行っているところもございます。そういった手法をうまく取り入れながらやっていけば、大規模な予算組みをしなくても実施できると思います。

○矢内副会長

そういった考え方も良いと思いますが、やはりある程度の財源も必要だと思います。ですからアメとムチといった側面もあっても良いのではないかと思います。ごみ有料化の財源がどこに行くか分かりませんが、それを基に環境の資金として利用することも考え、うまく回していくといった方向性も必要ではないかと思います。

○大和田環境保全課長補佐

環境基金みたいなものがある、そこに有料化の財源が入る仕組みがあり、環境のために利用していくような流れになりますでしょうか。

○矢内副会長

そのような取組が表に出て、みなさんの目に見えるようになれば、より取組みに勢いがつくと思います。

○櫻井会長

やはり温室効果ガス排出量の把握、数値を示す仕組みを決めていく必要があります。
それからNP0・市民団体との連携が市民の取り組みの中に入っていますが、これはどういったことを考えているのでしょうか。

○三城環境計画係主任

具体的に決っていないのが現状ですが、当然、必要性はあると考えて載せています。

○櫻井会長

市民団体の中でもいろいろと実践してみたいようです。ただ、組織はあっても具体的に何をやるのかといったことで悩んでいる所もあるようです。

○大和田環境保全課長補佐

啓発活動ですとか、子ども向けの環境学習を展開していくうえでは、行政の取り組みだけでは限界があります。特に(仮称)リサイクルプラザという中心施設が出来ますので、そこに協力員といった形でどれだけの市民に協力していただけるか、そのネットワークづくりが非常に大事になってくると思いますので、そういった面を含んでいるということです。

○櫻井会長

そうしますとNP0や市民団体などが考えた持ち込み事業という取り組みもあると考えてよいのでしょうか。

○大和田環境保全課長補佐

はい。そう考えてよろしいかと思います。

○櫻井会長

それがはっきりすれば、いろいろなNP0、市民団体が一生懸命考えて持ってくると思います。そういった仕組みが欲しいと思います。

○大和田環境保全課長補佐

将来的には、(仮称)リサイクルプラザとしての館の主催事業や運営は行政から切り離して、市民のみなさまに行っていただく形が一番の理想形です。

○矢内副会長

NP0のところで、ある自治体の例なのですが、中小企業を主に簡易版ISOを普及させるといったことを誘導していった、それに内部監査、あるいは外部監査の仕組みをNP0ですとか、市民の協力を得るといった体制をとりつつあるところもあります。
環境マネジメントシステムまではいかないけれども、環境意識の段階をチェックしたり、誘導したりするような上手いかかわり方をさせていただくような考えの自治体もあるようです。まだ実現していないようですが、取り組み例として入れておいても良いのではないかと思います。

○櫻井会長

今のは事業者に対しての取組みになりますでしょうか。

○矢内副会長

はい。ただ事業者のみならず、市民の意識付けにもなると思います。

○櫻井会長

事業者の場合もメリットを感じれば動くと思います。ですから、どういうメリットがあるのかを知ってもらう必要があります。現実には商店の方に伺っても「面倒で利益がない」といった話になってしまいます。しかし、それでは先に進みません。普通、事業者の環境マネジメントの場合は、大企業が多いですので組織がしっかりしていますので、組織の人が旗を振れば動くわけです。逆に商店は家族経営が多いので、単独でマネジメントシステムを取組むのは無理があります。

そこで、ある環境カウンセラーの方と話をしたことがあるのですが、商店街単位でまとまって一つの事業体のような形になって、最初は希望する商店だけではじめてみる。そしてこの取組みを、何らかの形で公に知ってもらうような仕組みを作ってPRすれば、多少なりとも効果があるのではないかと話していました。ただ、現状でこのような取組みを進めるためには、いろいろと課題があるようです。

○池田委員

活動している立場での意見になりますが、私もいろいろ活動しておりまして、一つは緑の問題で西原自然公園を再生する取り組みを知っている人は100人程度います。あと消費生活展というのを実施するのですが、そのイベントを消費生活センターで開催すると来場者が約300人ほどです。内容は主に環境の取組みを紹介しています。さらに今年度は、公民館事業としてごみ問題を取組んでいく予定ですが、そこでも来場者は300人ぐらいです。そこで我々の悩みとしては、一般の人たちにフリーな形で見てもらう場所がありません。ここで最大の問題となるのが、西東京市では場所がないというのが悩みなのです。今度、プラザが出来ることになっていますが、そこでイベントを開催しても1,000人集めるのは無理のような気がします。田無庁舎で開催しても平日は100人ほど来場してくれるのですが、土・日になるとほとんど来ません。何をやるにしても開催場所で悩みます。場所がないから来る人は決った人になってしまう。結局、いろいろなボランティアや市民団体が何かやろうとしても、共通して場所という悩みを抱えています。

○櫻井会長

この場合は、ある決まった場所で何かを発表しようとする形になるでしょうか。

○池田委員

結局、何かアピールしようと思うと何か見てもらうことがきっかけですので…。

○櫻井会長

実は私が先ほど申し上げたのは、例えば、商店街があってその中の30店が共同で環境マネジメントを取組むといったことの内容になります。

○池田委員

それは分かります。そのようなやり方もあるし、市民側が実際にやっていることとして話をさせていただきました。

○櫻井会長

これまで商店は商品や経理を管理してきましたが、エネルギーや資源の管理はあまり実践してこなかったと思います。

○池田委員

商店街が場所を提供してくれて、他の人が空き店舗などに入れば…。

○櫻井会長

例えば、商店街がやった行動を誰かが認証して認証マークなりを与え、店頭に貼ってもらいます。一方で、商店街か地域の新聞でやった行動をPRするわけです。それによってお客さんがその商店街に行ってもらおうようにするわけですので、いわばビジネスに結びつくような考え方で進めていなかいと難しいと思います。

○池田委員

ある自治体が面白い取組みを進めていまして、ごみを有料化したことによって、集合住宅がきちんとごみを出す所には適マークを出す取組みをしています。その適マークの認知度が上がってくると不動産価値も上がってくるのではないかとされています。ですから商店街も同様なのではないのでしょうか。

○櫻井会長

やはりメリットを感じてくれないと、例えば、気持ち的にも努力したことが報われるように感じる仕組みをつくらなければなりません。それを計画の中にどのようにして盛り込むのかといったことを考えた方が良いのではないかと考えています。

○渡邊委員

よろしいでしょうか。太陽エネルギー利用のところで、市としてはコストや発電量の検証と載っているのですが、実際に効果があると考えているのでしょうか。

○三城環境計画係主任

現在、公共施設に導入しています。

○渡邊委員

1箇所ぐらいはありますよね。

○大和田環境保全課長補佐

もう少しございまして、田無駅北口のトイレ、青嵐中学校、けやき小学校、建設中の(仮称)リサイクルプラザになります。発電量は売電等の関係で管理していますが、検証まで行っていないのが現状です。

○渡邊委員

何かPRはされているのでしょうか。

○大和田環境保全課長補佐

PRまでは行っておりません。

○斉藤環境防災部長

(仮称)リサイクルプラザ開館の時には、何か見える形でのPRなり展示をしていきたいと思っています。

○渡邊委員

企業でも太陽光発電をPRしてイメージを高めようと努力していますので、プラザでも、是非、取組んでいただきたいと思います。

また、重点2の取組みとして、やさしい取組みの中でごみの有料化についての検証も継続的に行って、強調してやっていただきたいと思います。

○斉藤環境防災部長

その辺りはかなりご指摘をいただいております、26市で7番目になっていることを一切宣伝していないということで、お叱りをいただいております。ですから、継続して効果等を発表していなかったこともありますので、これからは市報等を使って定期的にお知らせして、徹底して行っていきたいと思っています。

○今井委員

NP0・市民団体との連携に関して、重点5に環境リーダーの育成ということで平成18年度の企画提案事業でも養成講座を実施していました。その受講した人たちが積極的に、先ほどから話が出ている商店街へアプローチをかけて、環境に対する取組みを進めていくような仕組みづくりが必要ではないかと思っています。単にリーダーを育てるだけでなく、その後の活動しやすい環境が必要なのではないでしょうか。また、先ほどお話があったように発表の場がないということがありました。場も小学校区単位の協議会がある地区会館があって、そういう所で活動している人たちもいます。そういった場で環境の講座などを設けて活動として示していけば、輪が広がっていくと思います。

○池田委員

そういった活動はやっていると思います。ただ、やっても知らない人が多いということは、一部の動きでしかないと思われます。どうすれば人が集まって、知ってもらうかが常に課題となっています。

○斉藤環境防災部長

7月1日から組織改正がございまして、環境保全課、生活文化課、産業振興課、水道課、ごみ減量推進課、みどり公園課が一つの部になります。これまで3つの部に亘っていた業務が一つになりますので、これまで以上に動きやすくなるのではないかと考えています。ですから、そういった観点でもご議論いただければと思います。

○大和田環境保全課長補佐

場についてですが、環境の事業は行政が単独で実施してもいけないですし、各団体が個別に行っても難しい面がございます。生活文化課が所管している市民まつりは、いろいろな団体が集まって実行委員会形式で大きな祭りとして育ってきていますので、今回実施した環境フェスティバルみたいなものも多くの環境団体の方に実行委員会の委員としてご参加いただき、大きな行事として育てていく。その中で団体のみなさまが活動の発表をしていただくために、(仮称)リサイクルプラザを中心に展開していただきたいと思います。また、(仮称)リサイクルプラザだけで開催する必要もありませんので、市内のあらゆるフィールド使って展開し、市民のみなさまと一緒に考えていくことが大事であると思います。

○櫻井会長

重点2のところになりますが、地球にやさしい取組みを進めるということで、他にテーマや柱がございますでしょうか。

○大和田環境保全課長補佐

よろしいでしょうか。今、会長から「地球にやさしい」と言っていましたので、この重点2は、地球温暖化問題が非常に重要であると事務局でも認識しておりますので、「環境にやさしい取組みを進めよう」といった表現でも良いのですが「地球や環境にやさしい地域社会をつくろう」といった、より具体的な名称にしていってほしいと考えていますが、いかがでしょうか。

○櫻井会長

話が飛んで申し訳ありませんが、我々、市民が二酸化炭素削減の努力をしなくてはならないのですが、基本的に与えられたエネルギーを使って活動するしかないわけです。つまり、自らエネルギーを作り出すことは非常に難しいということです。私が思うところで申し訳ありませんが、事業者側にもう少し環境にやさしいエネルギーを供給してもらえないかといった気持ちがあります。原単位自体の数値が小さくなれば自動的に二酸化炭素の排出量が変わってきます。もちろん市民は節約しなくてはなりません。高効率給湯器やコージェネを取入れなければならないのですが、すぐには無理です。そうすると、エネルギーそのもののCO2を減らす方向で努力していただきたいという希望があります。

実際のところ、自然エネルギーというのはいろいろな面で西東京市でも今まで注目してきたところなのですが、世界的に見ても化石燃料に替わるほどの力はないわけです。先進的といわれるヨーロッパでも20%ぐらいが限度です。ところが日本の場合、少な過ぎる気がします。これは法律や国の施策でそうなっているのでしょうか。

○太田委員

保存量、つまり、元々ある量が日本全体で使っているエネルギーに対して少ないのです。たぶん、日本という国が国土面積の割に使う量が多いわけです。アイスランドは10年後ぐらいを境に全て自然エネルギーで賄うと宣言して進めているところもあります。それはある広さと水力発電から電気分解して水素社会をつくろうとしています。それは特殊な例です。日本はエネルギー使用量が減っていけば話は別ですが、自然エネルギ

ーを生産するには限界のような気がしています。

先ほどの話の中でエネルギーの原単位を下げるというのは、東京電力さんですと努力されて、いわゆる原子力発電所の稼働率を上げれば原単位は下がります。残念ながら、天然ガスというのはどんなに頑張っても熱量で決ってしまいますので、総合効率を上げることによって効率よくエネルギーを使って、原単位を下げるしかないわけです。ガス1立方メートル、石油1リットルが持っている原単位はどこまでいっても変わりません。利用効率を上げるということで、いろいろご提案させていただいているということです。

○忠地委員

今、原子力発電の話が出たということで、100万キロワットクラスの原子力発電と同じ太陽光発電を行おうとすると、山手線の内側全部にパネルを敷き詰めるぐらいの広さになります。だいたい67キロ平方メートルで、そういった土地がないというのも現状にはあります。比較的、都心よりは郊外に住宅を建てられた方は光を取入れやすいということで、太陽光パネルを設置しているケースがあると聞いています。

○櫻井会長

地産地消ではないですが、地域ごとにエネルギーを考えていくことも必要だということです。

○池田委員

もっと使用量を減らす。例えば夜間に使う自動販売機やイルミネーションを減らすということを市民が覚悟して実行した場合、事業者もそれに対応していくものなのではないか。

○忠地委員

今、自動販売機のお話が出ましたが、大体、500ワットから700ワットの消費電力量になっています。700ワットを使う時は冬場が多くてヒーターを使ってホットドリンクを温めています。現在、清涼飲料水だけで228万台。消費電力に換算しますと120万キロワット級の原子力発電が1基、そのために動いている計算になります。例えば、120万キロワット1基で賄える自治体としましては、山梨県全域が賄える計算になります。ですから自動販売機も省エネタイプに切り替えていくということであるならば、今後、メーカーが考えていかなければならないと思います。

○池田委員

メーカーが進んで減らす方向にはならないのでしょうか。

○忠地委員

ならないと思います。

○池田委員

そうであれば、自動販売機などにも改善の動きがない中で、市民の我慢の対策ばかりを言っても、取り組みようがないと思います。いろいろと絡めて話を進めていかないと

いけないのではないのでしょうか。

○櫻井会長

結局は、啓発をいかにして行うかということになります。

○矢内副会長

以前にも述べましたが、とにかく精神主義的な運氣になりがちです。市民の省エネといった話になりますと。それを誘導するような、期待するのではなくて、誘導するような仕組みがないとうまく誘導できません。例えば、市民税が安くなるとか、当然、全体の仕組みとして動かなければなりませんし、恐らく消費者側も便利さを追求して今を享受しているわけではなくて、便利さを提供してくれるから享受するようになったのであって、それはどちらとも言えないわけです。事業者の方々にもそれなりの義務を課すとか、そういった仕組みを全体的に進めていかないと、いつまでたっても市民の啓発で終わって、効果が出ませんといったことに成りかねませんので、その前に仕組みをセットで常に考えていくことが必要だと思います。

以前にも伺ったような気がします、事業者が環境のマネジメントを上手く進めたら、銀行の金利が優遇されるといった話があったと思いますが、やはりそういう仕組みづくりだと思います。そうすると自然に動いていくといったことがあると思いますので、成功事例を取り入れながら行うのが良いのではないかと思います。

○今井委員

今の話は、要するにエネルギー消費税や炭素税といったことで、今後、色々と出てくると思います。

○櫻井会長

温暖化の問題に関しては最近のことで、はっきりしたものが出されたのがIPCCで発表されたばかりです。それまでは懐疑的な意見もありましたが、今度の報告ではっきり否定しています。いずれにしても、色々な法律が出てきて私たちが考えなくてはならなくなったのは、最近のIPCC報告以降なわけです。ここで市民も目覚めたといった感じではないのでしょうか。

○池田委員

ある調査の結果では、30代、40代の人たちの意識が高くなっています。子どもが育ち盛りの人たちが一番深刻に考えはじめたら世の中が動くのではないかと思います。やはり世の中が動く前には、さまざまな動きを捉えていかなければならないと思います。

やる気のある方はそのまま続けていただいて、やらない人たちに分かってもらうためには、もう少し何かがあると良いのではないかと思います。

○櫻井会長

時間も押し迫ってきましたので、「これだけは計画に入れて欲しい」といったものがございましたらご発言いただきたいと思います。本日のまとめとしましては、これまでみなさんがご発言いただいたものを、事務局でまとめてもらうことになると思います。

○大和田環境保全課長補佐

本日、担当からお示した地域推進計画のイメージをベースに、重点プロジェクト2は形を作っていくという方向でよろしいでしょうか。

○今井委員

特に私は、学校の取組みというのを中心に連携していくことは非常に有効だと思います。

○櫻井会長

他にご意見はございますでしょうか。なければ地域推進計画のイメージをベースに事務局でまとめていく形をとりたいと思います。

ではこれで第3回の環境審議会を終了したいと思います。次回の第4回審議会は7月20日（金曜日）14時から開催しますので、よろしくお願いいたします。

（16時00分 閉会）

以上